

「新たな行政区、行政サービス提供体制(案)について意見を聴く会」でいただいた
ご意見等に対する市の考え方

「新たな行政区、行政サービス提供体制(案)について意見を聴く会」においてご
意見及びご質問をいただいた項目から、主なものについて、浜松市の考え方を掲載
します。

1 行政区再編の必要性 (257 件)

- (1) なぜ今、行政区再編をしなければならないのか。(42 件) …P 4
- (2) 人口を増やすための取り組み等、今行っている施策にはどのようなもの
があるか。(34 件) …P 6
- (3) なぜ社会環境の変化が想定できなかったのか。(22 件) …P12
- (4) 合併・政令指定都市移行の検証はしないのか。(20 件) …P13
- (5) 行政区再編によって人口減少等の課題が解決できるのか。(16 件) …P17
- (6) 区は設置しなければならないのか。(14 件) …P18

2 行政区再編の効果と課題 (104 件)

- (1) 区の再編によって職員が削減・集約されるにも関わらず、今まで以上に …P20
サービスを向上させることができるのか。サービスが低下するのではな
いか。(40 件)
- (2) 行政区再編の効果は人件費の削減だけか。良い面ばかり強調されている …P23
が、デメリットについても説明してほしい。(35 件)
- (3) 区再編により解消される課題について、区再編によらなくても現在の体 …P24
制で解消できるのではないか。(11 件)

3-4 区再編案 (216 件)

- (1) 年間削減効果額について詳しく説明してほしい。(49 件) …P25
- (2) 職員の削減について具体的に知りたい。(32 件) …P26
- (3) 再編ありきなのか。現行の 7 区を維持することはできないのか。(25 件) …P27
- (4) 合区を前提としていることを見直し、現在の区を分割することも検討し …P29
てほしい。(13 件)

5 再編後の姿（297件）

- (1) （仮称）行政センター、協働センターの機能は具体的にどうなるか。(58件) …P30
- (2) 区役所が減った場合の防災体制やサービス提供をどのように考えているか。(45件) …P36
- (3) 自治会役員等の負担が増すのではないか。(44件) …P37
- (4) 協働センター職員の正規職員化について詳しく説明してほしい。(37件) …P38
- (5) 東・南区役所はどのようになるのか。(16件) …P39
- (6) 中区役所が混雑するのではないか。(12件) …P40

6 今後のスケジュール（92件）

- (1) どのように最終決定していくのか。(31件) …P42
- (2) 意見を聴く会が出た意見は、どのように反映されるのか。(19件) …P43

1 行政区再編の必要性

(1) なぜ今、行政区再編をしなければならないのか。(42件)

ご意見

- ・なぜ、今、区の再編が必要なのか。どうしても今でなくてはいけないのか。(東区)
- ・なぜ7区では駄目で、合区が必要なのか分からない。(南区)
- ・人口減少のスピードが遅くなっている。そのような状況ですぐに区の再編をしなければいけないのか。(浜北区)

浜松市の考え方

- ・今回の行政区再編は、今後、本市に大きな影響を及ぼすことが見込まれる人口減少や社会保障費の増大等の環境変化に対応し、将来にわたって安定的な行政サービスを提供し続けるために提案するものです。
- ・これまでにおきましても、本市が抱える課題の解決と市民サービスの向上を目指し、市債残高の削減や職員数の適正化等の行財政改革により行政運営の効率化に取り組み、健全な財政運営に努めてまいりました。
- ・平成30年3月に「国立社会保障・人口問題研究所」が公表した人口推計では、浜松市の2045年の人口は70万4千人で、平成25年に本市が推計した66万4千人よりも多くなっています。年齢別の内訳をみると、14歳以下の年少人口は8千人の増加、働き手である生産年齢人口は1万9千人増加していますが、高齢者人口は1万2千人の増加となっています。とりわけ、介護・医療のニーズが増す75歳以上の後期高齢者の数は1万1千人増と「高齢者の高齢化」がさらに進むことが予測されます。また、平成29年度の本市の合計特殊出生率は1.44で、人口維持に必要な2.07を下回っており、人口減少・超高齢化の方向に変わりはありません。
- ・国においても、昨年10月に「自治体戦略2040構想研究会」を立ち上げ、7月に公表された報告書では、人口減少時代の自治体行政における課題を指摘しています。こうした課題認識は、本市の行政区再編の問題意識に合致すると考えています。(参考資料添付)
- ・今後、AIやIoTによる第4次産業革命やEVショックによる国内外の社会環境の変化に対応するためには、法律により設置が義務付けられている区役所の数はできる限り少なくし、市の裁量により設置できる、行政センターや協働センターの機能を充実し、柔軟な組織運営が可能となる体制を構築する必要があります。
- ・本市の財政が比較的健全な状態にある今こそ、現状に甘んじて課題解決を先送りすることなく、将来を見据え、区の再編を行うべきだと考えています。

2040年頃を見据えた自治体戦略の必要性と「**区**の再編」

「自治体戦略2040構想研究会」(第一次報告)より

地方自治体は、持続可能な形で住民サービスを提供し続けられるようなプラットフォームであり続けなければならない。

5
基本的
考え方
等

【検討中】

- 制度や組織、地域の垣根を越えて、資源(施設や人材)を賢く戦略的に活用
 - ICTの積極活用
- など

=

本市の「**区**の再編」

- 区役所は可能な限り最少化
- 行政センター・協働センターの機能を充実
- 地域委員会を設置

社会情勢や時代の変化に合わせた柔軟な組織運営が可能に！

1 行政区再編の必要性

(2) 人口を増やすための取り組み等、今行っている施策にはどのようなものがあるか。(34件)

ご意見

- ・人口を増やすための具体的な市の施策はあるか。(西区)
- ・区の再編だけでなく、人口を増やすための取り組みをもっと進めていく必要があるのではないか。(東区)
- ・人口減少を食い止めるために、これまで実施してきた取り組みはどんなものがあるか。(北区)

浜松市の考え方

- ・浜松市では、平成25年に今後30年間の人口を推計し、30年後の浜松市の未来を見据えた総合計画を平成26年12月に策定しました。
- ・平成26年のいわゆる「増田レポート」の発表を契機に、我が国最大の課題である人口減少社会への対応として、地方創生の取り組みが進められています。国では、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を成立させ、全ての市町村において人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組むこととしています。
- ・本市においても、人口減少を克服するため、人口の現状を分析し、今後目指すべき方向と人口の将来展望を描く「浜松市“やらまいか”人口ビジョン」と、人口の将来展望の実現を目指すための目標や施策を定めた「浜松市“やらまいか”総合戦略」を平成27年12月に策定し、目標達成に向けた戦略的な対策を進めています。
- ・主な対策としては、第三都田地区への企業誘致、ベンチャー支援等による雇用の創出や、子育て支援等による安心して子どもを産み育てることができる環境整備等に取り組んでいます。
- ・こうした対策に掛かる費用に充てるため、様々な形で経費削減や行財政改革の取り組みを実践する必要があり、区の再編もその方策の一つとして提案するものです。

<参考資料>

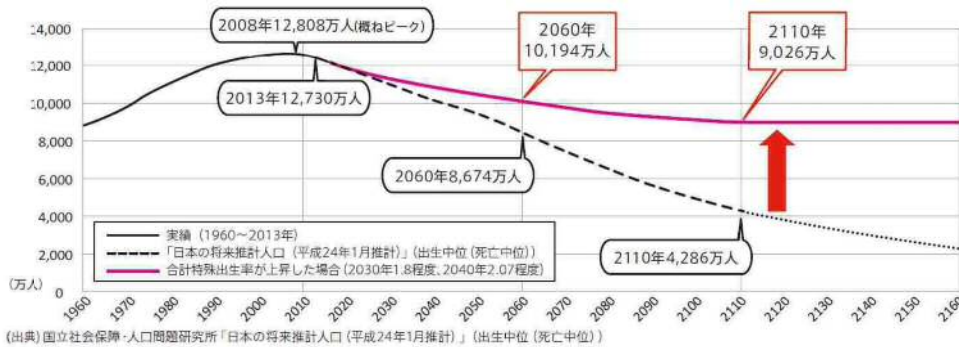
- ・「浜松市“やらまいか”人口ビジョン」、「浜松市“やらまいか”総合戦略」(平成27年12月策定)の概要
- ・浜松市“やらまいか”総合戦略 平成30年度の主な取り組み

(参考) 国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」の概要

まち・ひと・しごと創生が目指すもの

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速的に進む。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

【我が国の人口の推移と長期的な見通し】



なぜ、まち・ひと・しごと創生か

- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育ての希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方箋が必要。

総合戦略における今後の施策の方向

- 基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

浜松市“やらまいか”人口ビジョン、浜松市“やらまいか”総合戦略 概要版 平成 27 年 12 月

編集・発行：浜松市企画調整部企画課

T E L : 053-457-2241 E - m a i l : kikaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp



浜松市“やらまいか”人口ビジョン 浜松市“やらまいか”総合戦略 の概要

国においては、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、法では、すべての市町村において、国、県の総合戦略を勘案し、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めなければならないと規定されています。また、総合戦略の策定に当たっては、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定するものとしています。

このため、浜松市では、既に公表している推計人口を踏まえ、人口の現状を再度分析し、単なる推計ではなく、今後目指すべき方向と人口の将来展望を描く、「浜松市“やらまいか”人口ビジョン」を策定しました。また、人口の将来展望の実現を目指すための基本目標及び基本目標を達成するための政策・施策を定めた、「浜松市“やらまいか”総合戦略」(計画期間：平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度の 5 年間) を策定し、人口減少克服に向けた挑戦をスタートさせます。

浜松市“やらまいか”人口ビジョン (人口の現状と将来の展望)

○浜松市の将来推計人口 (現在の出生率、移動率などがこのまま続いた場合)

2040 年：695,000 人 2060 年：564,000 人

(⇒さらに減少加速⇒) 2100 年：344,000 人

- 若者、子育て世代の生活基盤の安定
- 希望出生数をかなえる環境整備
- だれもが引き寄せられる都市の魅力を創出

戦略的な対策の実施

合計特殊出生率

2025 年までに 1.84、2035 年までに 2.07 とする。

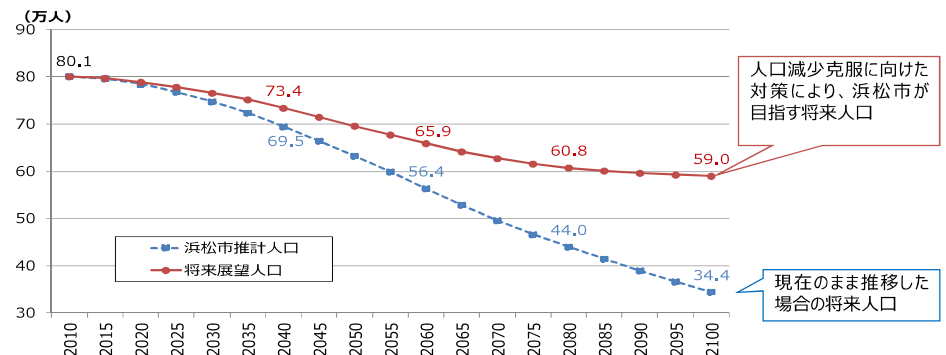
社会移動

2020 年までに東京圏との社会移動を均衡させる。

○浜松市が目指す将来の人口 (将来人口展望)

2040 年：734,000 人 2060 年：659,000 人

(⇒人口が安定⇒) 2100 年：590,000 人



浜松市“やらまいか”総合戦略（人口減少克服に向けた戦略的対策）

○基本目標と数値目標

基本目標Ⅰ 若者がチャレンジできるまち

「仕事のない場所に人は集まらない!!!」

◎若者、子育て世代の生活基盤の安定

“ものづくりのまち”として発展を遂げた本市の強みを活かし、地元産業力の強化によって魅力的な雇用の場を創出するとともに、あらゆるジャンルの創業や女性の就業などの支援を強化することで、若者、子育て世代の生活基盤の安定を図り、転入促進・転出抑制を目指していく。

数値目標(2024年)

- ・満足のいく雇用機会に恵まれていると思う人の割合 (基準値) 26.0% ↗ (目標値) **30.0%**
- ・市内総生産額 (基準値) 2兆9,661億円 ↗ (目標値) **3.3兆円以上**

基本目標Ⅱ 子育て世代を全力で応援するまち

「理想とする家族像が実現できないなんて夢がない!!!」

◎希望出生数をかなえる環境整備

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を提供し、子育て世代を全力で応援することで、人口減少に歯止めを掛ける人口置換水準 2.07を目指していく。

数値目標(2024年)

- ・合計特殊出生率 (基準値) 1.47 ↗ (目標値) **1.84**
- ・子どもを生み育てやすい環境が整っていると思う人の割合 (基準値) 23.4% ↗ (目標値) **50.0%**

基本目標Ⅲ 持続可能で創造性あふれるまち

「浜松に住み続けたい!!!」「浜松で暮らしたい!!!」

◎だれもが引き寄せられる都市の魅力を創出

利便性が高く、コンパクトでメリハリの効いた、次世代にツケを残さない、人口減少時代に合ったまちづくりを進めるとともに、いつまでも、安全・安心な暮らし、にぎわいのある生活環境、人とのつながりが見える地域社会など、日常の豊かさを実感できるまちづくりを進めることで、市内外の人を引き寄せる都市の魅力を生み出し、高めていく。

数値目標(2024年)

- ・住んでいる地域が住みやすいと思う人の割合 (基準値) 58.9% ↗ (目標値) **65.0%**
- ・健康寿命 (基準値) 男性 72.98歳、女性 75.94歳 ↗ (目標値) **男性 73.98歳、女性 76.94歳**

○基本目標に対応した基本的方向と施策体系



浜松市 “やらまいか” 総合戦略 平成30年度の主な取り組み

若者がチャレンジできるまち

◆ 「ものづくりのまち」の次代を担う成長産業へのチャレンジ支援



はままつトライアルオフィス

【平成30年度】

- ・ [新規] ベンチャー企業と本市企業のマッチングイベント
- ・ [新規] 「舞阪サテライトオフィス」開設
- ・ [新規] EVシフト対応支援

【平成29年度】

- ・ 第三都田地区工業用地の分譲
- ・ 「日本一の起業家応援都市 浜松」宣言
- ・ 「はままつトライアルオフィス」開設
- ・ 自動運転の実証研究



子育て世代を全力で応援するまち

◆ 結婚・妊娠に対する前向きな機運の醸成 ◆ 子育てに対する不安や負担の軽減



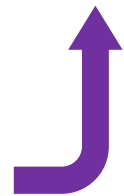
子育て支援ひろば

【平成30年度】

- ・ [新規] 産婦健康診査の開始
- ・ [新規] 新生児聴覚検査に係る助成
- ・ [拡充] 子育て支援ひろばの拡充

【平成29年度】

- ・ 結婚を希望する親向けのセミナー
- ・ 婚活イベントの充実



持続可能で創造性あふれるまち

◆ 国内外からの交流人口の拡大 ◆ まちなか、中山間地域のにぎわい創出



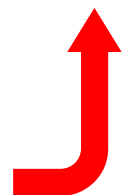
大河ドラマ館

【平成30年度】

- ・ [拡充] DMOを核とした観光地域づくり
- ・ [新規] デスティネーションキャンペーンに連動した観光PR
- ・ [新規] 市中心部に魅力発信拠点施設整備
- ・ [新規] 「ビーチ・マリンスポーツの聖地」事業化計画策定
- ・ [拡充] 都市部と中山間地域との交流

【平成29年度】

- ・ 大河ドラマ館等、直虎関連イベント
- ・ 東京五輪ブラジル事前合宿の覚書締結
- ・ 「浜松移住センター」開設



出典：平成29年度第2回浜松市“やらまいか”総合戦略推進会議資料から抜粋

1 行政区再編の必要性

(3) なぜ社会環境の変化が想定できなかったのか。(22件)

ご意見

- ・社会環境の変化が想定できないスピードで進んだとのことだが、ある程度想定できたのではないか。(西区)
- ・思いもよらぬ情勢の変化と説明しているが、今回の区再編も十分な見通しができているのか。10年後にはまた同じことの繰り返しになるのではないか。(南区)
- ・30年後の人口が66万という説明があったが、このことは合併時に分かっていたのではないか。(天竜区)

浜松市の考え方

- ・平成16年10月に合併協議会で行った10年間(平成27年まで)の将来人口推計では、総人口の増加が続く傾向にありましたが、平成25年に平成57年までの30年間の人口を推計したところ、人口減少、高齢化が急激に進む傾向が明らかになりました。
- ・また、平成25年の人口推計では、少子化による出生数の減少(自然減)に加え、平成20年のリーマンショック等の国内外の社会環境の変化による人口の流出(社会減)が大きく影響しました。

1 行政区再編の必要性

(4) 合併・政令指定都市移行の検証はしないのか。(20件)

ご意見

- ・合併して10年経過してどのような結果があったのかを検証せずに今から区の再編をやり直すでは理解しがたい。(東区)
- ・再編の必要性が分かりづらく、合併して良くなった点、悪くなった点も見えない。(北区)
- ・なぜ現在の7区に区割りしたのか。(天竜区)

浜松市の考え方

- ・区制度検討に係る工程表(平成28年2月市議会特別委員会にて了承)に基づき、特別委員会において合併・政令指定都市移行の検証について議論し、平成28年6月にこれまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括を「合併・政令市の検証」としてとりまとめ、平成28年6月に特別委員会へ提出しました。
- ・検証の内容は、本市における行財政等の経営状況の推移と市民生活の変化を中心に、職員数の適正化や市債残高の削減等、行政運営の効率化の取り組み等を振り返るものであり、新たな行政サービス体制を考えるための素材として活用してまいりました。
- ・また、健全な行財政運営をしつつも、合併した市町村に認められた合併特例債を活用し、消防ヘリコプターや平ロスポーツ施設の整備、浜松赤十字病院の移転支援、中山間地域における地域振興を目的とした基金積立等、新市として必要な大規模事業も実施してきました。
- ・現在の区割りは、12市町村が対等な立場で議論した合併協議会で決められたものです。15市町村が合併した新潟市(※)同様に多数の市町村が合併したこと、人口規模(先行例では10万~20万の区が多い)、地形・地物、地域コミュニティ、歴史的沿革、市町村境等の地域事情に配慮し、7区となった経緯があります。
※新潟市は平成13年~17年にかけて3回(黒埼町、近隣12市町村、巻町)の合併を行いました。

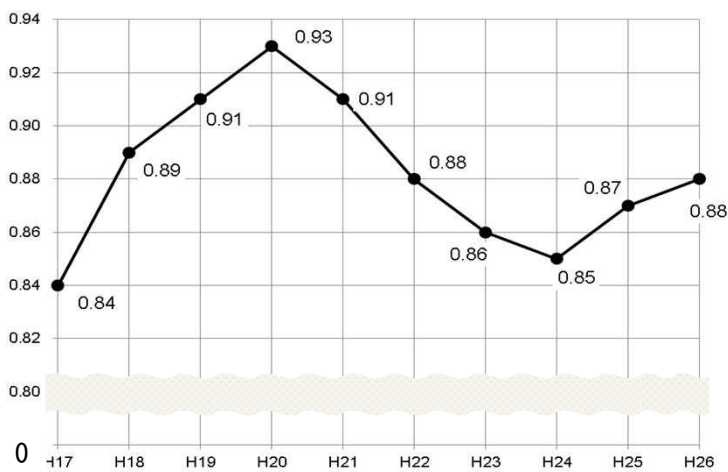
<参考資料>

- ・合併・政令市の検証(平成28年6月 行財政改革・大都市制度調査特別委員会提出資料)

これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括

財政力指数の推移

財政力指数とは・・・
 財政の豊かさを表す指数。地方公共団体を運営する経費に対して、自前の収入がどれくらいあるかを示す数値で、財政力指数が1を超えると地方交付税の交付を受けないなど、国が地方公共団体に対する財政の程度を決定する際の指標として用いられる。

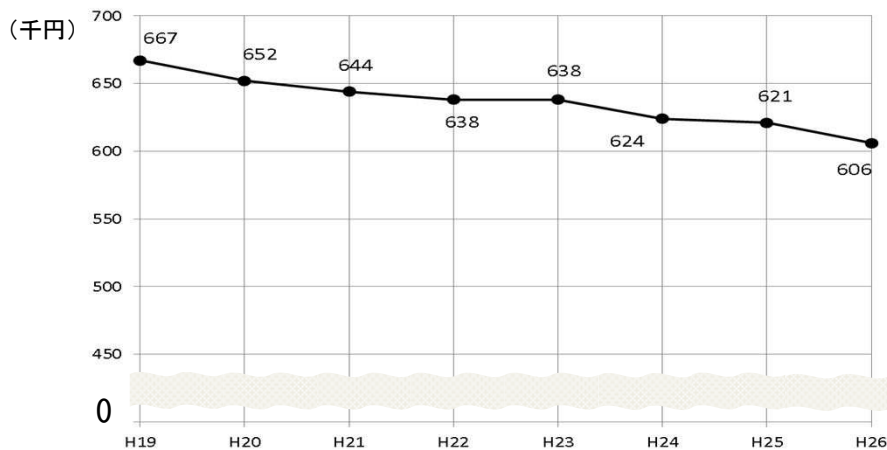


<参考：合併前の旧市町村の状況>

市町村名	H16
1 浜松市	0.92
2 浜北市	0.77
3 天竜市	0.42
4 舞阪町	0.60
5 雄踏町	0.57
6 細江町	0.70
7 引佐町	0.46
8 三ヶ日町	0.63
9 春野町	0.24
10 佐久間町	0.32
11 水窪町	0.19
12 龍山村	0.30

市民一人当たりの負債

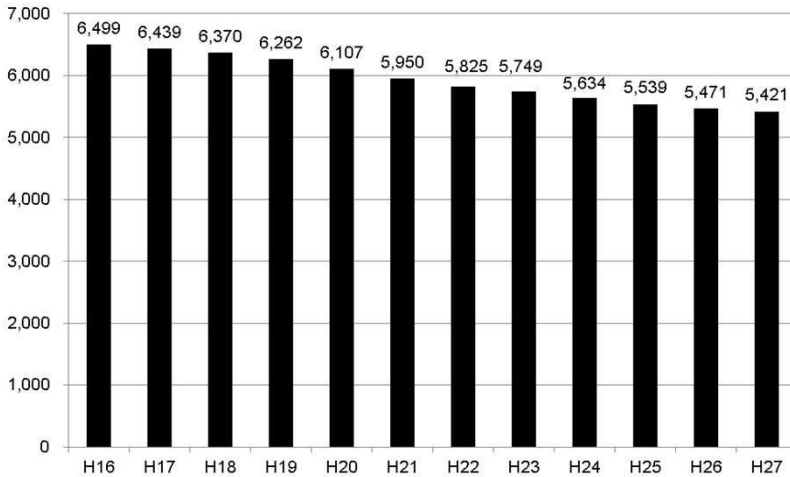
市民一人当たりの負債とは・・・
 市債残高を住民基本台帳人口で割った額。市債残高は総会計（一般会計＋特別会計＋企業会計）の各年度末残高。



※市債残高は満期一括償還に備えた減債基金への積立金を償還したものとみなしたものと

一般職員数の推移

(人)



※各年4月1日現在。ただし、H17は、7月1日現在

<H16. 4. 1時点の旧12市町別の職員数(人)>

市町村名	H16. 4. 1
1 浜松市	4,208
2 浜北市	675
3 天竜市	284
4 舞阪町	122
5 雄踏町	133
6 細江町	151
7 引佐町	162
8 三ヶ日町	143
9 春野町	130
10 佐久間町	202
11 水窪町	90
12 龍山村	42
13 一部事務組合	157
計	6,499

区役所出先機関の再構築

年度	業務内容	目的・効果
H22年度	産業 (商工・農林)	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的な視点から、産業施策の一体的な推進を図る ・業務を集約することにより行政事務の効率化を図る
	市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を集約することにより行政事務の効率化を図る
H23年度	土木	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を集約することにより行政事務の効率化を図る ・職員の専門性の向上を図る
H24年度	環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を集約することにより行政事務の効率化を図る ・職員の専門性の向上を図る
	税務(課税)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を集約することにより行政事務の効率化を図る ・職員の専門性の向上を図る
H26年度	会計審査	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を集約することにより行政事務の効率化を図る ・職員の専門性の向上を図る

※これら以外にも、政令指定都市移行後は、組織の効率化や新たな行政需要へ対応するため、組織改正を行ってきた。

区割りの概要

平成19年4月1日 政令指定都市移行 7行政区施行

区割りについては、合併協議会で議論され、内定した。

<行政区を編成する上での留意点>

- ①人口規模(1行政区当たり10万人程度など)
- ②地形・地物(河川、道路、鉄道、主要道路など)
- ③地域コミュニティ(町字、自治会など)
- ④歴史的沿革(旧町村など)
- ⑤現市町村境
- ⑥郡・市町村同士のつながり
- ⑦通学区域
- ⑧交通体系
- ⑨社会的・経済的一体性(市街地、工業地域、商業地域、農村地域など)
- ⑩選挙区(国・県)
- ⑪面積規模
- ⑫国・県等の公共機関の管轄区域

<区割りの内定に当たっての考え方>

- ①北遠(5市町村)は分断しない。
- ②浜松市以外の市町村の区域は、分断しない。
- ③郡は分断しない。
- ④浜松市内は、36地区自治会連合会を単位とする。



出典：合併・政令市の検証（平成28年6月 行財政改革・大都市制度調査特別委員会提出資料）

1 行政区再編の必要性

(5) 行政区再編によって人口減少等の課題が解決できるのか。(16件)

ご意見

- ・人口減少、超高齢化、社会保障費の増大、インフラの老朽化は市だけの問題でない。区の再編を行えば全て解決することなのか。(浜北区)
- ・人口が減って苦しいというのは分かるが、区再編だけでなんとかするというの理解できない。(東区)
- ・人口減少などの課題は、区再編をしても解決しないのではないかと。(北区)

浜松市の考え方

- ・行政区の再編は、人口減少、超高齢化、社会保障費の増大、インフラの老朽化等の課題を直接解決するものではなく、このような環境変化に対応するため、行政組織の見直しを行うものです。
- ・区再編によって生み出される財源は、コミュニティ支援の強化等、協働センターの機能充実に充てるとともに、少子高齢化や人口減少、第4次産業革命と呼ばれる急激な社会経済情勢の変化において、今後必要とされる市民サービスの確保に充ててまいりたいと考えています。
- ・区再編に加え、今後も様々な行財政改革によって継続的に行政運営の効率化に取り組み、社会・経済状況の変化や新たな需要に対応してまいります。

1 行政区再編の必要性

(6) 区は設置しなければならないのか。(14件)

ご意見

- ・区をなくすことはできないのか。法律に縛られない方向で考えられないのか。(中区)
- ・2区にするよりも、浜松市を一つとして今までと同様のサービスを行政センターや協働センターで行うことにしてはどうか。(北区)
- ・区の数ゼロにする選択もあるのではないかと。(浜北区)

浜松市の考え方

- ・政令指定都市は法律上（地方自治法第252条の20）、必ず2つ以上の区と区役所（区の事務所）を設けなければならないと定められているため、少なくとも2つの区を設置する必要があります。
- ・今回の区再編は、法律によって設置が定められている区役所の数をできる限り少なくし、市の裁量により設置できる、行政センターや協働センターの機能を充実し、柔軟な組織運営が可能となる体制を構築することで、市民の皆様により身近なサービスを提供するために提案するものです。

2 行政区再編の効果と課題

(1) 区の再編によって職員が削減・集約されるにも関わらず、今まで以上にサービスを向上させることができるのか。サービスが低下するのではないか。(40件)

ご意見

- ・人件費を減らしてもこれまでの仕事がまかなえるのか。(中区)
- ・職員数が減ることで行政サービスが低下することが心配である。(北区)
- ・サービスは低下しないというが、根拠をきちんと示して欲しい。(天竜区)

浜松市の考え方

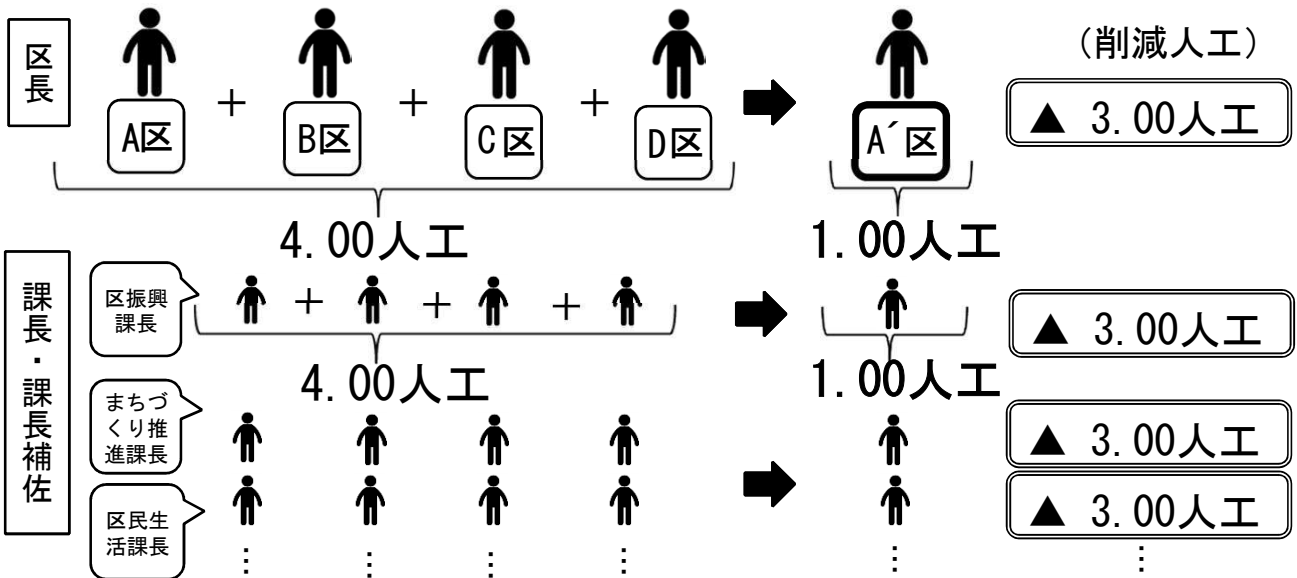
- ・2区及び3区案では、100人前後の職員削減を試算しています。削減対象は、主に区長や課長などの管理職や庶務的な業務に従事する職員であり、市民の皆様へ直接サービスを提供する窓口の職員は削減しません。
- ・今後、働き手が不足する中で、職員の確保が困難になることが想定されます。法律によって設置が定められている区役所の数はできる限り少なくし、市の裁量で設置数や規模、機能を決めることができる区の出先機関を柔軟に配置できるようにすることで、限られた職員を必要な場所に適切に配置することができるようになります。
- ・これにより、今後、保健や福祉など行政サービスのニーズが高くなる分野については、再編により捻出されたマンパワーを充てることも可能であると考えています。
- ・また、現在7区に分散して配置している保健師等の専門職を業務の状況等に応じて臨機応変に配置することにより、指揮命令系統が簡素化され、年度途中の急な産育休取得者への対応や、困難事例へのチームでの対応等が可能となり、サービスの質を高めることができると考えています。

<参考資料>

- ・合区による職員数算定のイメージ(平成30年2月7日開催 行財政改革・大都市制度調査特別委員会当日配付資料)
- ・保健師の組織体制のイメージ

合区による職員数算定のイメージ

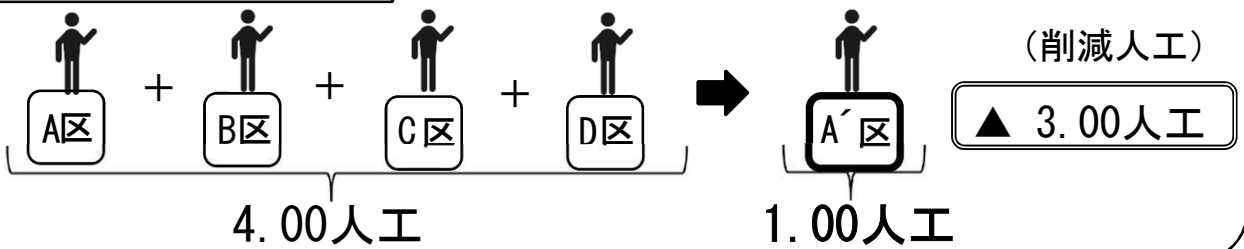
1 管理職の減による効果



2 集約化の減による効果

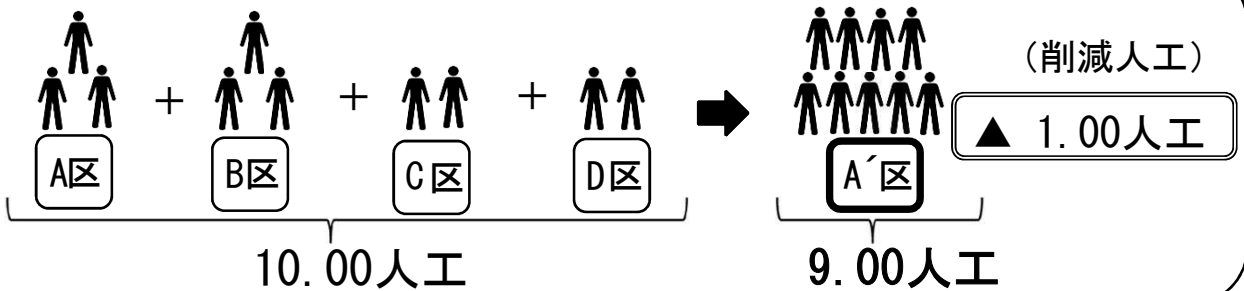
事務量が概ねなくなるもの

【例：区役所庁舎管理】



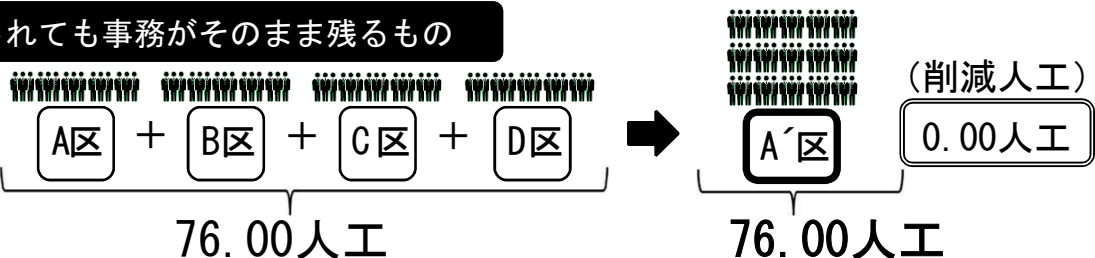
管理業務が省力化されるもの

【例：戸籍に係る事務（戸籍統計調査、照会・回答業務等）】



3 集約化されても事務がそのまま残るもの

(例) 生活保護ケースワーカー業務



保健師の組織体制のイメージ

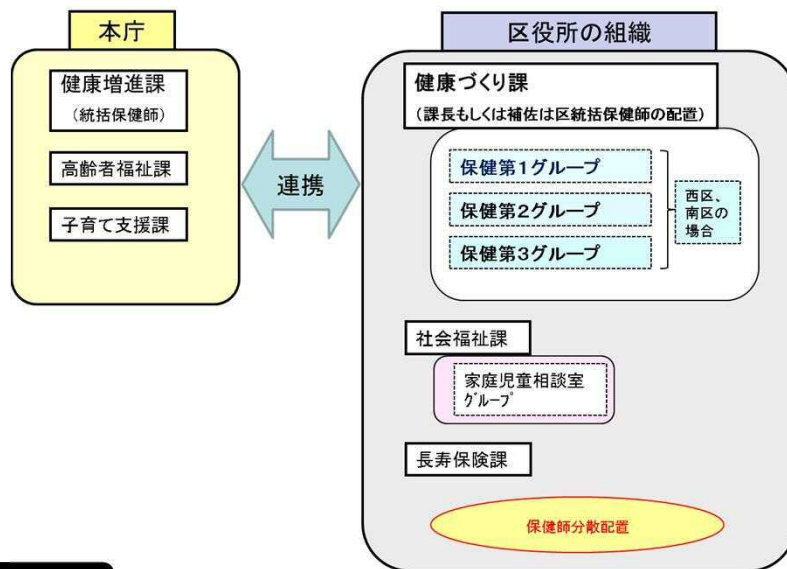
【現状】

保健師が7つの区役所に分散配置

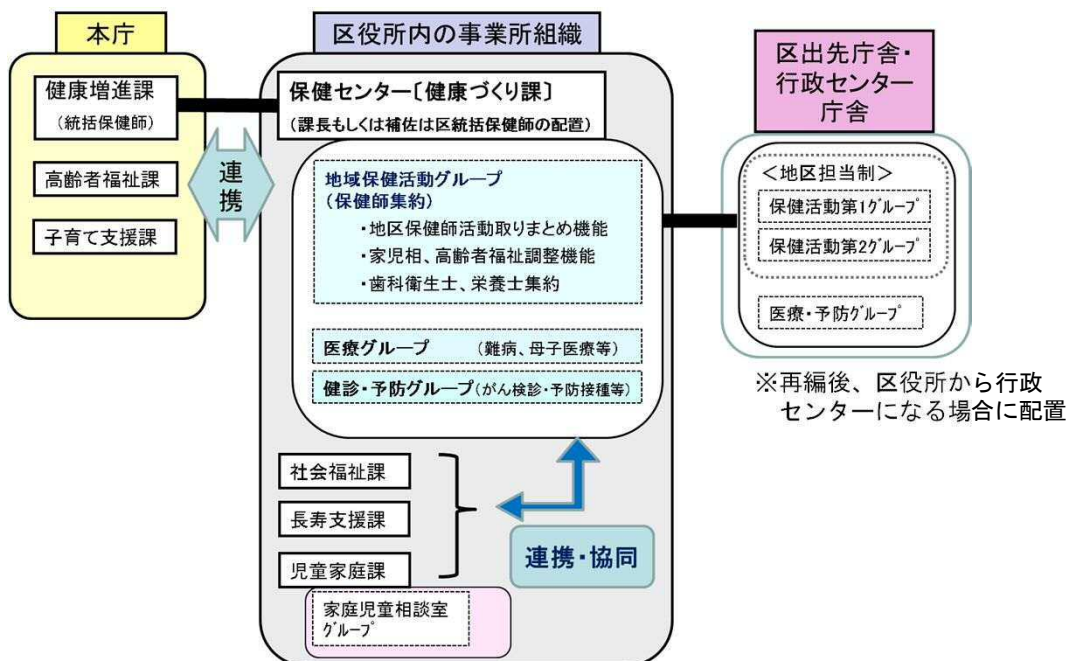
【再編後】

保健師の本庁組織への集約により、現在の母子保健中心から、子供から高齢者まで全方位型のサービスを提供

現 状



再編後のイメージ



新たな行政サービス提供体制（案）に係る関係部局の考え方（平成29年11月10日開催 行財政改革・大都市制度調査特別委員会資料1）を基に作成

2 行政区再編の効果と課題

(2) 行政区再編の効果は人件費の削減だけか。良い面ばかり強調されているが、デメリットについても説明してほしい。(35件)

ご意見

- ・再編による効果は、人件費の削減だけなのか。行政区再編のメリットが先行しているが、デメリットはあるか。(西区)
- ・区の再編で失われる点をどのようにフォローして、住民の生活がどのように良くなるのかということを整理してほしい。(浜北区)
- ・区再編のデメリットをどのように解消するかについて検討する必要がある。(天竜区)

浜松市の考え方

- ・区再編のデメリットについて、区の名前が変わった場合は一時的に住所録や区名入り印刷物等の変更が必要となるものがあるほか、再編案によっては区役所が遠くなり、区役所に出向くための時間や交通費等のご負担が増える場合があります。
- ・現在、南区役所へ行くのに浜松駅まで出てバスを乗り換えなければならないケースもあり、浜松駅を中心とした交通体系や公共交通網が整備されていることを考慮し、旧浜松市域の合区を区再編案の検討の前提条件としました。
- ・加えて、テレビ会議システムを活用する等、協働センターの機能を強化し、区役所に直接行かなければならない手続きを最小限に留めたいと考えています。

2 行政区再編の効果と課題

(3) 区再編により解消される課題について、区再編によらなくても現在の体制で解消できるのではないか。(11件)

ご意見

- ・区役所組織を本庁組織に変更し、保健師等を集約することは、区を統合しなくてもできるのではないか。(浜北区)
- ・区の再編の効果と課題は、人事異動で解決できるものばかりではないか。(東区)
- ・再編しなければ、福祉・保健・土木の組織を再編できないのか。(西区)

浜松市の考え方

- ・環境変化に伴う行政需要の広がりに対して、職員を増やすことなく対応するためには、区再編により区役所を含めた出先機関の最適化を図り、固定化された組織ではなく柔軟な組織で対応していくことが必要であると考えています。
- ・市の出先機関全体の最適化については、これまでも区役所の税務課を本庁組織とした事例等がありますが、福祉・保健サービスを本庁組織が提供するためには、行政区再編の手続同様に条例改正が必要であり、市民の皆様への影響をできるだけ抑え、組織を肥大化させずに行うためには、区再編の中で実施することが最善であると考えています。

3-4 区再編案

(1) 年間削減効果額について詳しく説明してほしい。(49件)

ご意見

- ・年間削減効果額の中で、一番大きな要因は何か。(中区)
- ・年間削減効果額に10億円から3億円と差があるのはなぜか。(南区)
- ・年間10億円の削減効果があると試算しているが、どれ位の期間で実現できるのか。(浜北区)

浜松市の考え方

- ・年間削減効果額は、平成30年2月7日開催の行財政改革・大都市制度調査特別委員会に提出した資料「区再編に係る削減効果額」でお示しした粗い試算になります。
- ・年間削減効果額の約8割が人件費、その他が使用しなくなる区役所の庁舎維持管理費、事務経費になります。
- ・人件費について、2区、3区案では、約100人の削減を見込んでおり、職員一人当たり約790万円の人件費が削減されると試算しています。削減される職員数により、年間削減効果額に差が出てまいります。
- ・職員数は、再編後、一定の期間をかけて削減していく考えであり、採用とのバランスを考慮しながら、5年間で1年当たり20人程度を段階的に減らしていきます。
- ・なお、こうして捻出された財源及び職員は、協働センターへの正規職員の配置はもとより、将来にわたってその時々々の社会情勢の変化に応じて、今後必要とされる市民サービスの確保に充ててまいります。

3-4 区再編案

(2) 職員の削減について具体的に知りたい。(32件)

ご意見

- ・区再編によって、職員は何人削減されるのか。(東区)
- ・現在の区役所の職員数は何人か。(中区)
- ・区再編をしなければ管理職を減らすことができないのか。(西区)
- ・職員数が減れば、サービスが低下すると感じる。(浜北区)

浜松市の考え方

- ・平成29年4月1日時点での区役所(第1種協働センターを含む)の正規職員数は1,091人です(市民サービスセンター、第2種協働センター、ふれあいセンターを除き、区内にある土木整備事務所の職員数を含む)。
- ・2区案では117人、3区案では92人の職員を削減できると試算しています。
- ・削減対象は、主に管理職や庶務に従事する職員であり、市民に直接サービスを提供する窓口業務に従事する職員については、削減しません。
- ・職員数の適正化については、これまでも区役所の税務課を本庁に集約する等の取り組みを進めておりますが、行政区の再編により、法律によって設置が定められている区役所の数を減らし、市の裁量で設置数や規模、機能を決めることができる区の出先機関を地域の事情に応じて柔軟に配置できるようにすることで、より適正な職員の配置が可能になると考えています。

3-4 区再編案

(3) 再編ありきなのか。現行の7区を維持することはできないのか。(25件)

ご意見

- ・区の再編により市全体のチームワークが乱れるのは良くない。再編しないで現状のままが良いのではないか。(中区)
- ・7区のままという話が一切ないが、再編ありきと見える。(浜北区)
- ・現行の7区体制で何とかできないか検討したのか。(北区)

浜松市の考え方

- ・現状の7区体制について、サービス拠点が7区に分散しているため、サービスの質の維持が課題となっています。特に、保健師等、専門性の高い職員は、組織単位が小さいために職員の育児休業や不測の事態による欠員への対応に困難を抱え、チームによるサービス提供にも支障をきたす恐れがあります。
- ・また、福祉等、今後のニーズの増加により職員数の増加が必要となる分野へ、全体の職員数を増加させることなく適切に職員を配置するためには、組織の見直しによる柔軟な体制への転換が必要となります。
- ・さらに、今後予想される人口減少・超高齢化、社会保障費・インフラ更新経費の増加に対して、財政が健全な今のうちから備えておく必要があります。
- ・このような現状における課題と今後の見込みに対応するため、行政区再編により経費を生み出し、今後必要とされる市民サービスの確保に充ててまいります。

<参考資料>

- ・政令指定都市の区数（平成29年4月1日現在）

札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
10	5	10	6	18	7	3	8	3	7
名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
16	11	24	7	9	4	8	7	7	5

- ・浜松市と静岡市の行政サービス等比較

浜松市と面積、人口がほぼ同規模の静岡市は3区で、サービスセンターは浜松の50に対し31か所です。

浜松市と静岡市の行政サービス等比較

◎静岡市の区割り状況

区名	人口	面積	人口密度
	(人)	(km ²)	(人/km ²)
葵区	250,580	1,073.75	233.37
駿河区	211,555	73.06	2,895.63
清水区	234,388	265.09	884.18
合計	696,523	1,411.90	493.32

(推計人口、2018年5月1日)



浜松市・静岡市における窓口サービス比較

静岡市			
施設名	箇所数	合計	
支所の市民サービスコーナー	3	25	31
支所以外の市民サービスコーナー(証明発行のみ)	22		
支所以外の市民サービスコーナー(証明発行・届出)	6		

浜松市			
施設名	箇所数	合計	
第1種協働センター	7	43	50
第2種協働センター(窓口サービスを取扱う施設のみ)	27		
市民サービスセンター(単独)	9		
ふれあいセンター(窓口サービスを取扱う施設のみ)	7		

3-4 区再編案

(4) 合区を前提としていることを見直し、現在の区を分割することも検討してほしい。(13件)

ご意見

- ・ 区の再編とあわせて行政区と学区の不一致の解消を図るためには、現行区の枠組みに捉われないような検討も必要であると思われる。(北区)
- ・ 合併のときのしがらみを捨てて、現行の区割りではなくゼロから仕切りなおすことも必要ではないかと思う。(浜北区)
- ・ 現行区の合区を基本としているが、まずは市を一つにした上で、区境を動かして組み立て直してはどうか。(天竜区)

浜松市の考え方

- ・ 今回の再編案の検討の前提条件として、区制移行10年間の取り組みの単位を尊重し、市民への影響を最小限にしながらも、充実したまちづくりを実現するため、それらを分割するような新たな分割を行わないとの考えから、現行区の合区を基本としております。

5 再編後の姿

(1) (仮称) 行政センター、協働センターの機能は具体的にどうなるか。(58件)

ご意見

- ・全市的な内容の説明ではなく、行政センターの具体や分野ごとの比較シミュレーションをして、丁寧に説明した方が分かりやすいと思う。(北区)
- ・これまでのサービスは維持されるのか。区役所でしかできなかった業務を協働センターでできるようにしてほしい。(西区)
- ・協働センターの機能強化として、「自治会活動などコミュニティ支援の充実」とあるが、具体的にどのようなものか。(中区)

浜松市の考え方

- ・(仮称) 行政センターは、窓口サービス、地域づくり、生涯学習の3つの基本的な機能に加え、防災や農林道の簡易な維持管理等の地域性に応じた固有の機能を有します。
- ・再編後に、区役所から(仮称) 行政センターになるところについては、市民の利便性に配慮したサービスの提供を検討してまいります。
- ・また、現在の第1種協働センター(引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山の協働センター)については、現在と同様のサービスの提供を考えています。
- ・協働センターは、地域づくり、生涯学習の2つの機能を有します。市民サービスセンターが併設される協働センターでは窓口サービスの提供も行います。
- ・また、テレビ会議システムの導入等により、区役所へ行かなくても協働センターで相談等の対応ができるように検討してまいります。
- ・現在、協働センター職員がコミュニティ支援などを通じた地域づくりを行っております。地域によって異なる課題や要望を、区あるいは市に地域の声として伝えていくことが職員の役割だと考えています。
- ・区の再編後は、協働センターの再任用職員に替えて新たに正規職員を配置し、今まで以上に自治会との連携を深めて、負担の軽減を図っていきます。

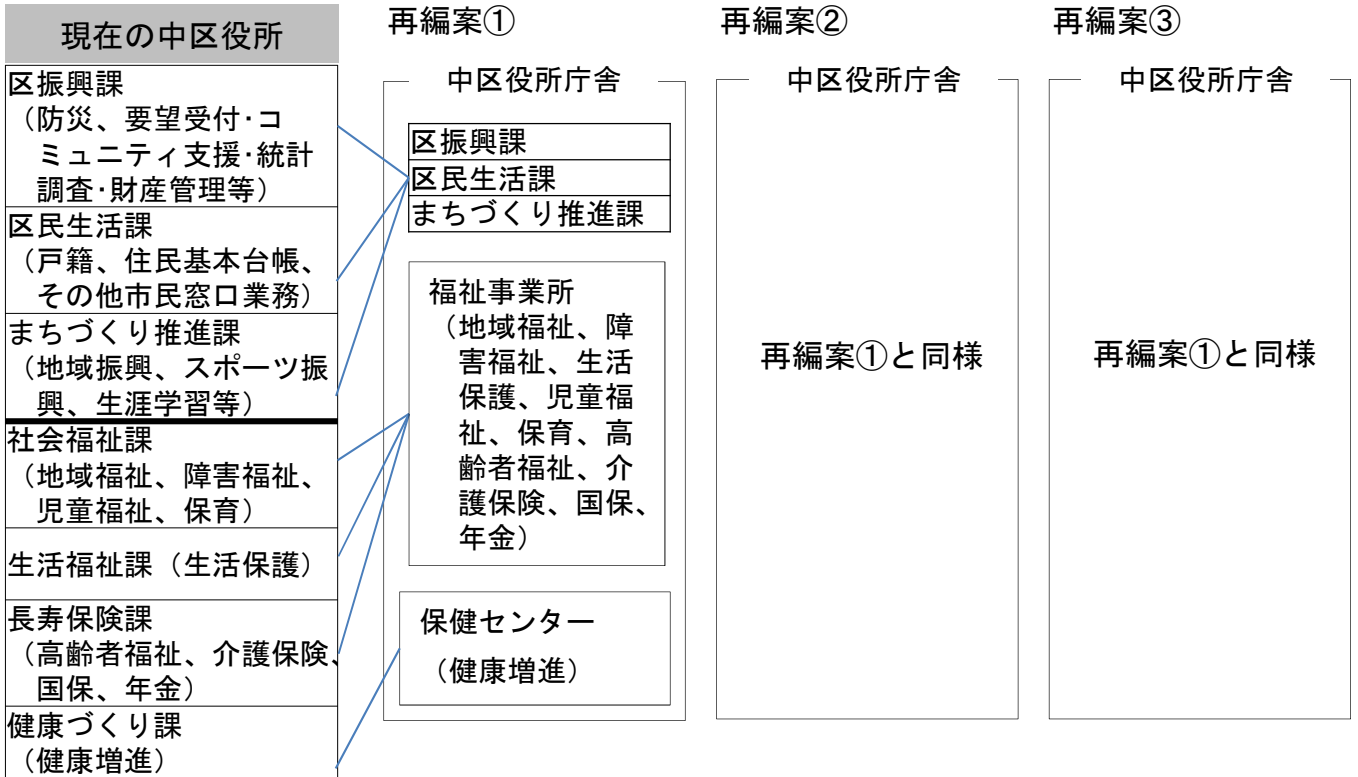
<参考資料>

- ・再編後の各区における区役所・行政センターのイメージ

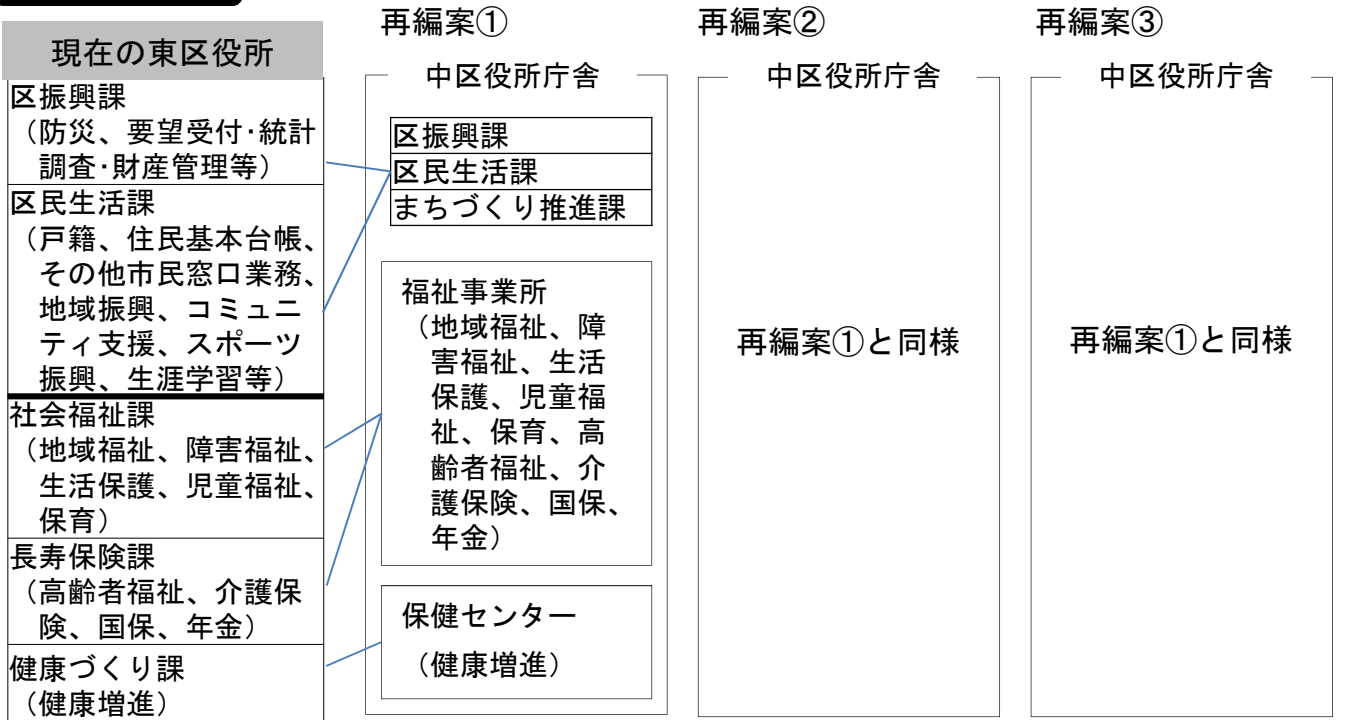
再編案ごとの各区における区役所・行政センターのイメージ

※区役所、行政センターの設置場所は試算のため仮に設定するもの。

中区



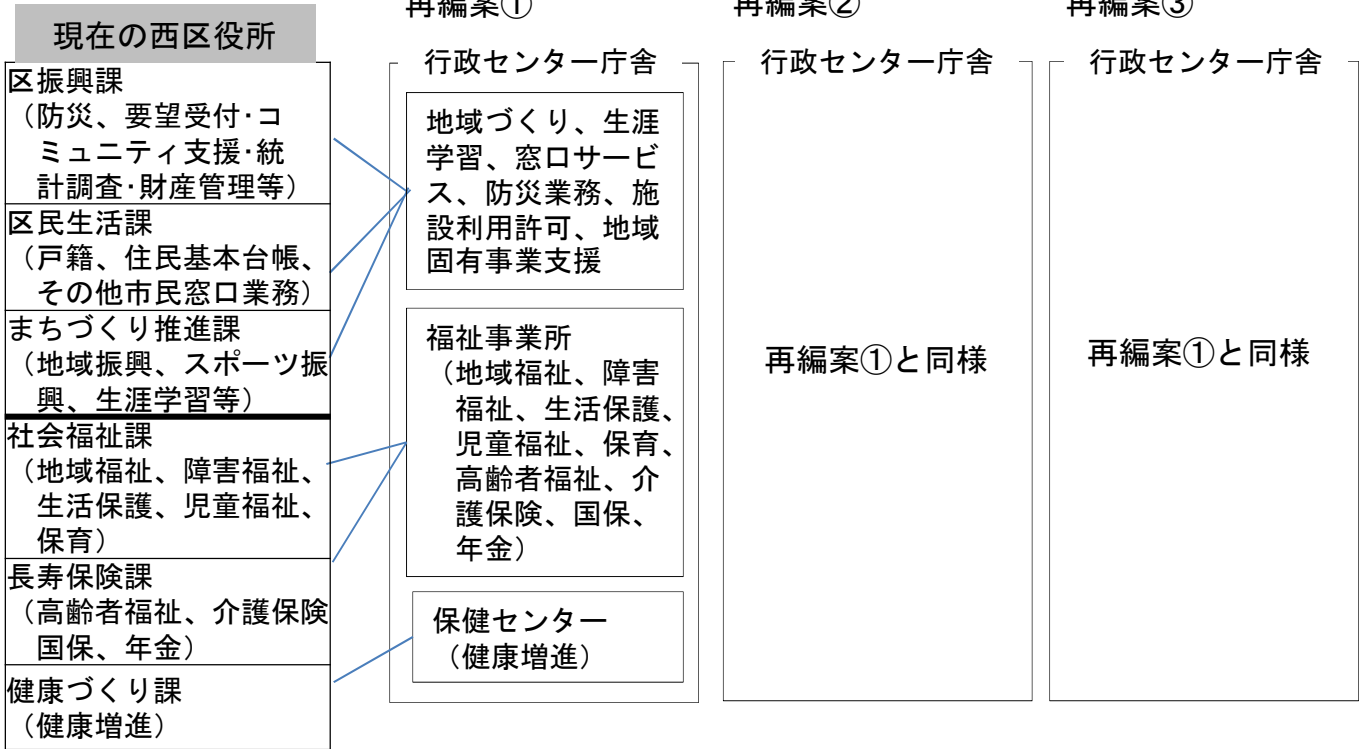
東区



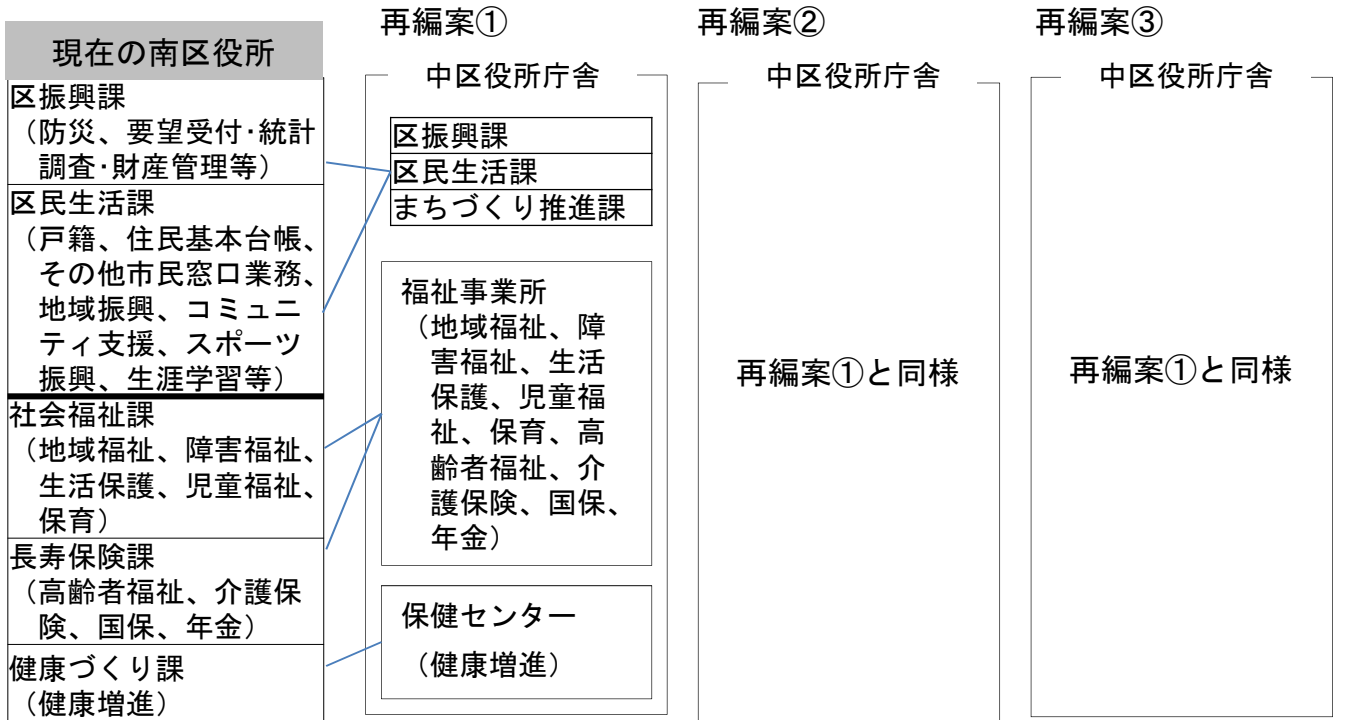
旧東区役所庁舎

当面は現在の区役所庁舎において、窓口サービスや福祉関係の相談等の市民に身近なサービス、防災拠点としての位置付け、自治会への支援を継続

西区



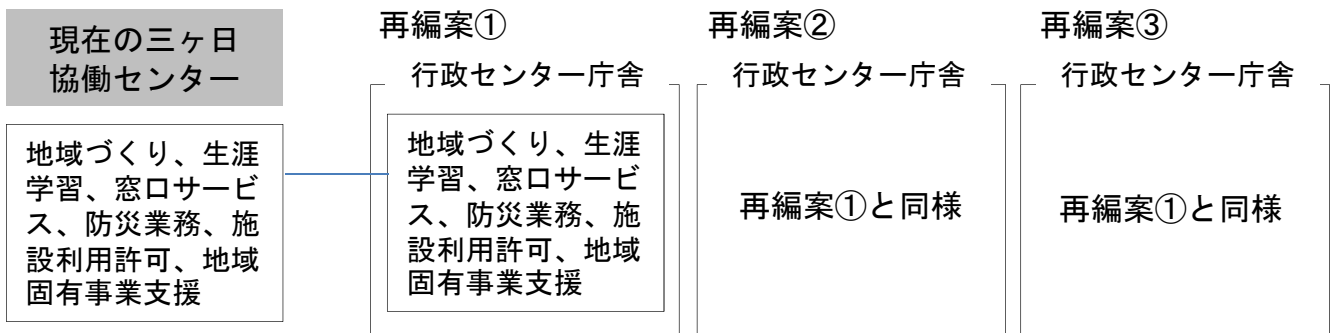
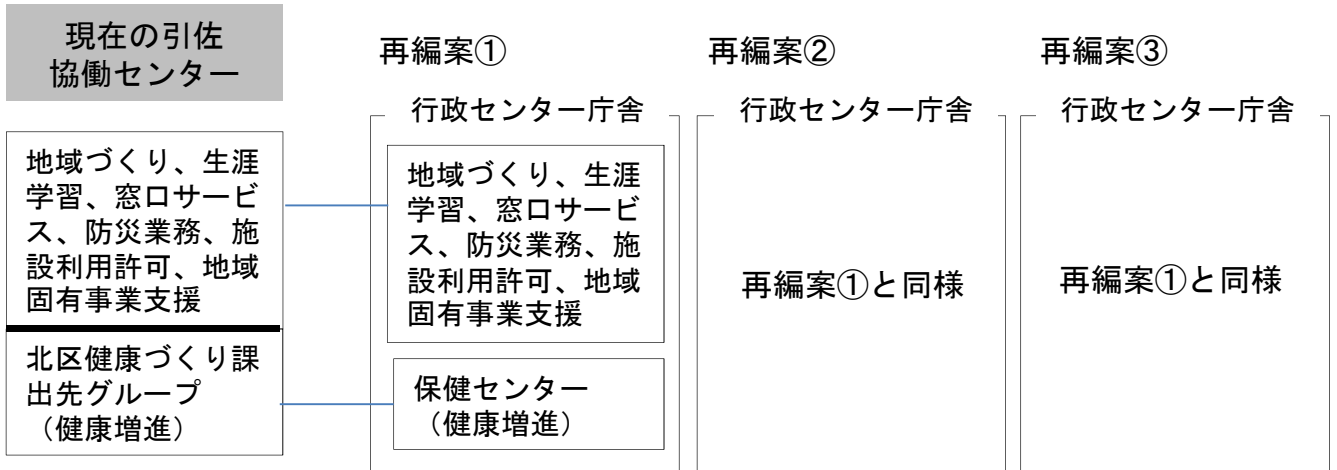
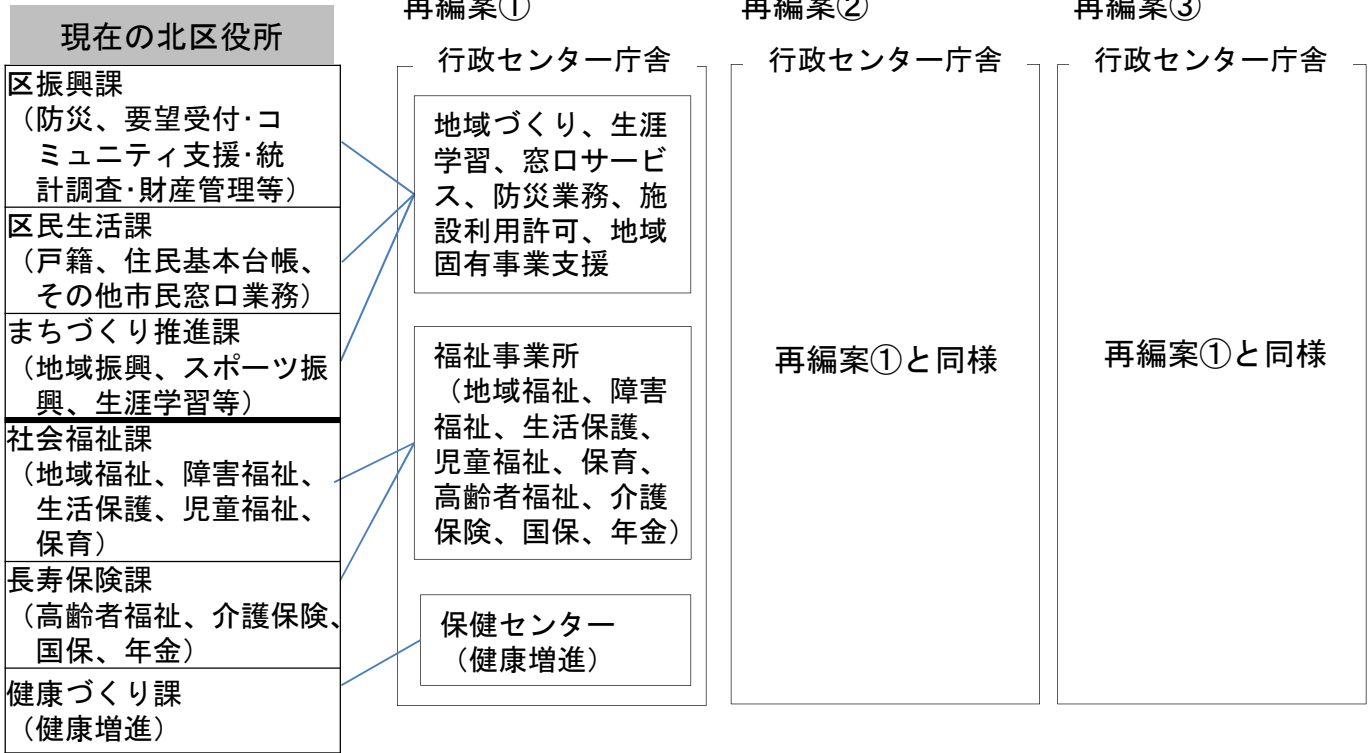
南区



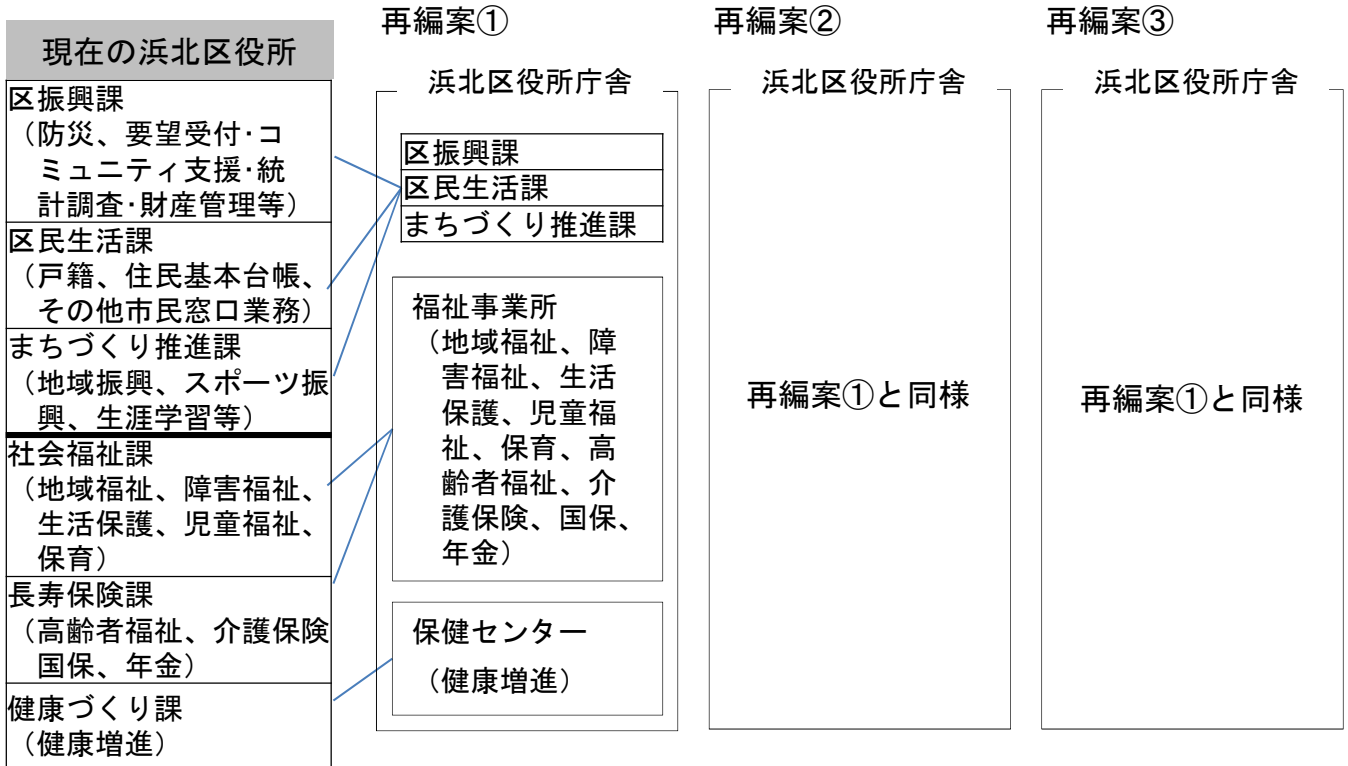
旧南区役所庁舎

当面は現在の区役所庁舎において、窓口サービスや福祉関係の相談等の市民に身近なサービス、防災拠点としての位置付け、自治会への支援を継続

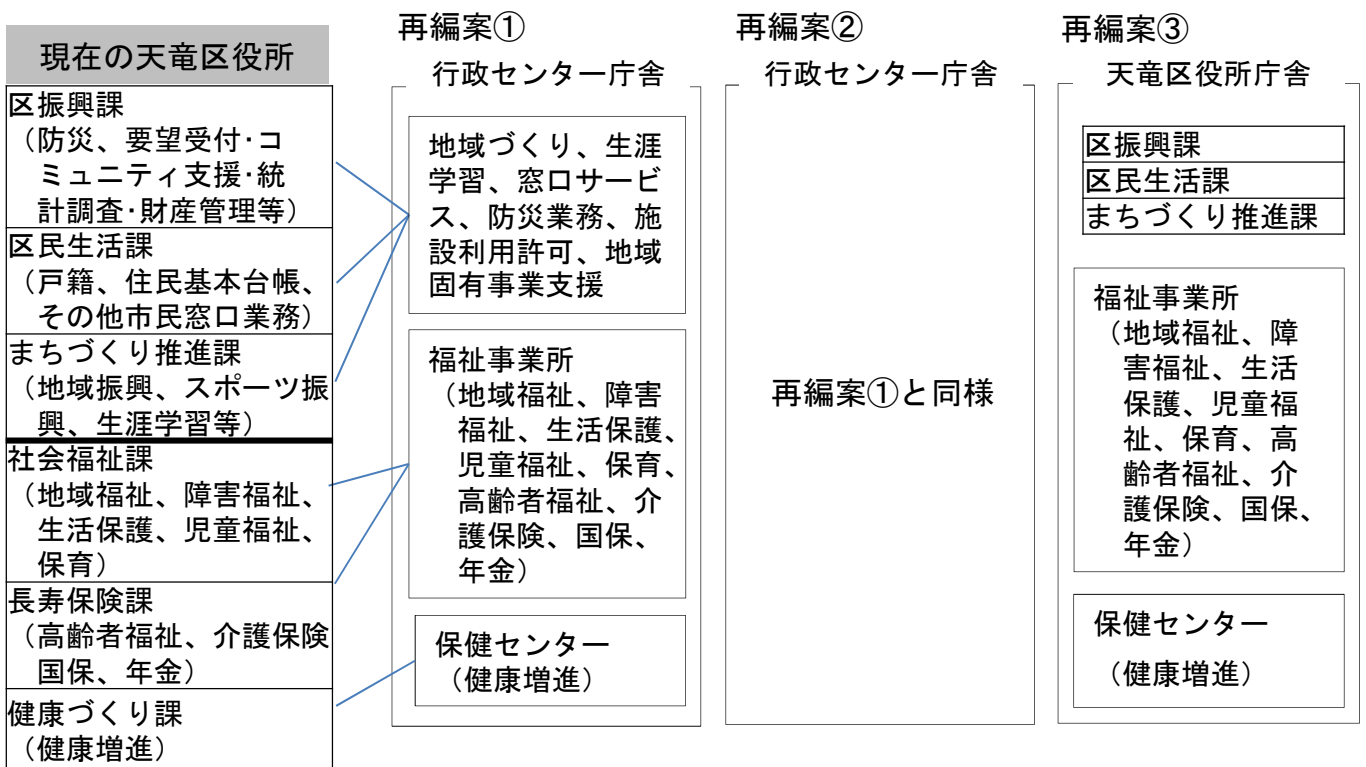
北区



浜北区



天竜区



**現在の春野
協働センター**

地域づくり、生涯学習、窓口サービス、防災業務、施設利用許可、地域固有事業支援

天竜区健康づくり課出先グループ
(健康増進)

再編案①

行政センター庁舎

地域づくり、生涯学習、窓口サービス、防災業務、施設利用許可、地域固有事業支援

保健センター
(健康増進)

再編案②

行政センター庁舎

再編案①と同様

再編案③

行政センター庁舎

再編案①と同様

**現在の佐久間
協働センター**

地域づくり、生涯学習、窓口サービス、防災業務、施設利用許可、地域固有事業支援

天竜区健康づくり課出先グループ
(健康増進)

再編案①

行政センター庁舎

地域づくり、生涯学習、窓口サービス、防災業務、施設利用許可、地域固有事業支援

保健センター
(健康増進)

再編案②

行政センター庁舎

再編案①と同様

再編案③

行政センター庁舎

再編案①と同様

**現在の水窪
協働センター**

地域づくり、生涯学習、窓口サービス、防災業務、施設利用許可、地域固有事業支援

天竜区健康づくり課出先グループ
(健康増進)

再編案①

行政センター庁舎

地域づくり、生涯学習、窓口サービス、防災業務、施設利用許可、地域固有事業支援

保健センター
(健康増進)

再編案②

行政センター庁舎

再編案①と同様

再編案③

行政センター庁舎

再編案①と同様

**現在の龍山
協働センター**

地域づくり、生涯学習、窓口サービス、防災業務、施設利用許可、地域固有事業支援

再編案①

行政センター庁舎

地域づくり、生涯学習、窓口サービス、防災業務、施設利用許可、地域固有事業支援

再編案②

行政センター庁舎

再編案①と同様

再編案③

行政センター庁舎

再編案①と同様

5 再編後の姿

(2) 区役所が減った場合の防災体制やサービス提供をどのように考えているか。 (45 件)

ご意見

- ・区役所がなくなると、地域性に配慮した災害対応ができなくなるのではないかと。(北区)
- ・南区はどの案でも区役所がなくなってしまうため、サービスの低下を懸念している。(南区)
- ・東区役所でやっているサービスは協働センターでできるようになるのか。(東区)

浜松市の考え方

- ・本市の防災体制について、現在は、本庁を「浜松市災害対策本部」、7区役所を「区本部」、北・天竜区の第1種協働センター（引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山）を「地域本部」として編成しています。
- ・再編後は、新たに防災拠点とする協働センター等を設定し、現在の7区役所6本部体制と同様の防災体制を維持・再構築いたします。
- ・サービスの提供体制について、現在、区役所でしか取り扱っていない主な事務は、マイナンバーカードの交付事務や保育所の入所申込、生活保護の相談・申請等があります。
- ・現在の区役所を（仮称）行政センターとした場合、市民の皆様が頻繁に利用するサービスについては、引き続き行政センターで取り扱うことを検討しています。
- ・現在お示ししている案では、区再編後も、区役所で所管する財産の借受申込や認知届等の戸籍・住民基本台帳に係る一部の事務等は区役所のみでの対応を予定しています。
- ・東・南区役所を設置しない場合でも、当面は現在の区役所庁舎において、窓口サービスや福祉関係の相談等の市民に身近なサービス、防災拠点としての位置付け、自治会への支援を継続してまいります。

5 再編後の姿

(3) 自治会役員等の負担が増すのではないか。(44件)

ご意見

- ・地域でやることが増え、自治会が行政の下請けになるように見えるが、行政と自治会の関係はどのようにしていく考えか。(北区)
- ・一方的に区の再編をするのではなく、自治会活動にも目を向けながら進めて行く必要がある。(南区)
- ・「(仮称)地域委員会」とあるが、市政に参加する機会を拡大していただけるのはありがたいが、自治会の役割を増やすことは避けていただきたい。(中区)

浜松市の考え方

- ・区再編の目的は行政運営の効率化であり、市は自治会を市民協働の重要なパートナーであると位置付けています。
- ・区の再編により自治会の負担が増すことはありません。ただし、今回の区の再編は、市の出先機関の総合的な見直しと位置付けており、この中で要望活動等の受け入れ窓口課の変更なども想定しており、この場合にはご迷惑をお掛けしてしまう可能性があります。
- ・区の再編後は、協働センターの再任用職員に替えて新たに正規職員を配置し、今まで以上に自治会との連携を深めて、負担の軽減を図っていきます。
- ・(仮称)地域委員会は、地域の希望に応じて任意に設置できるものであり、既存の協働センター運営委員会等を衣替えするイメージになります。事務局は協働センター職員が担いますので、委員として会議に出席される負担はあるかもしれませんが、運営による負担増にはならないと考えます。
- ・開催回数も地域の状況や負担を勘案して決めていただき、運営にかかる経費については、市で負担していくことを想定しています。

5 再編後の姿

(4) 協働センター職員の正規職員化について詳しく説明してほしい。(37件)

ご意見

- ・協働センターに人を充実するとは具体的にどういうことか。(南区)
- ・再任用職員から正規職員となっても1週間当たり7時間程度しか勤務時間が変わらないが、意味はあるか。職員を削減すると言いながら増やしていくのは矛盾があるのではないか。(西区)

浜松市の考え方

- ・職員総数を適正化する中で、重点化の一つとして協働センターの地域づくりの機能を強化するため、区の再編後は、協働センターの再任用職員に替えて新たに正規職員を配置します。
- ・再任用職員は週4日、正規職員は週5日の勤務であり、正規職員にすることで1日分勤務時間が増え、その分地域の人へ顔を合わせる時間が増えます。
- ・現在、再任用職員を配置していない協働センターについては増員となり、職員が地域活動に協力することができるようになります。

5 再編後の姿

(5) 東・南区役所はどのようなになるのか。(16件)

ご意見

- ・再編後、東・南区役所はどのように使われるのか。(中区)
- ・区役所を建設して10年しか経過していないが、再編した場合は庁舎を解体するのか。(中区)
- ・区が再編された場合、現在の区役所はどうなるのか。(南区)

浜松市の考え方

- ・東・南区役所を設置しない場合でも、当面は現在の区役所庁舎において、窓口サービスや福祉関係の相談等の市民に身近なサービス、防災拠点としての位置付け、自治会への支援を継続してまいります。

5 再編後の姿

(6) 中区役所が混雑するのではないか。(12件)

ご意見

- ・合併前の旧浜松市のように駐車場が混雑する状況に戻ってしまうのではないか。(南区)
- ・中区役所に人が集中することによる駐車場の時間待ちが懸念される。(中区)
- ・具体的な対応策を提案し、合区しても心配はないことを示して欲しい。(西区)

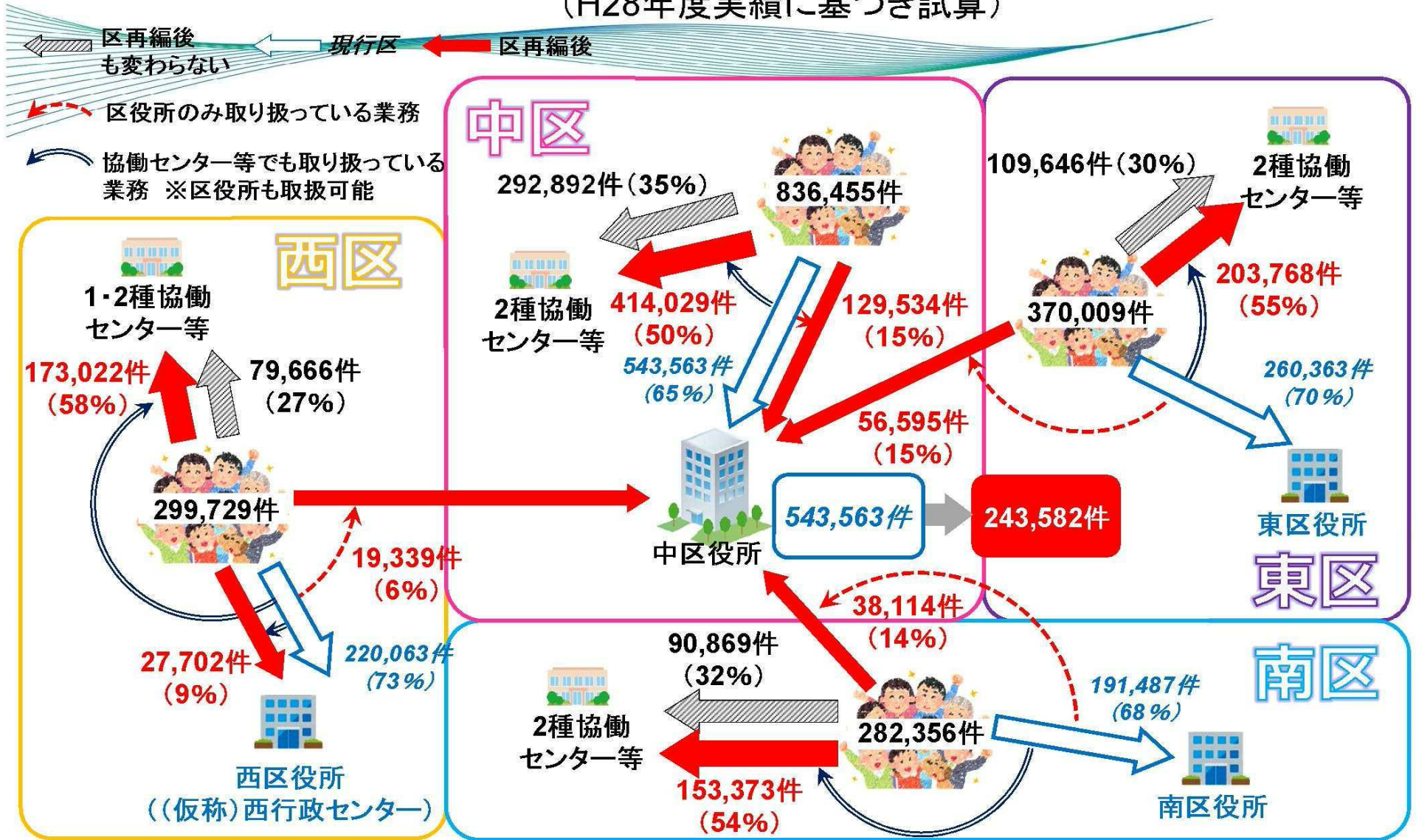
浜松市の考え方

- ・中区、東区、西区、南区を合わせた場合のサービス提供についてシミュレーションしたところ、平成28年度に東・南区役所で取扱った451,850件(参考資料の白色矢印。東区役所:260,363件、南区役所:191,487件)のうち357,141件(参考資料の二重線の矢印。東区:203,768件、南区:153,373件)(約79%)が協働センター、単独の市民サービスセンター等で取扱うことができることから、協働センターの利用を促進するため、取扱い可能なサービス等について周知を図ってまいります。
- ・今後、駐車場や執務スペースの問題についても十分に検討してまいります。

<参考資料>

- ・区再編に伴う区役所取扱業務のシミュレーション(平成29年12月15日開催 行財政改革・大都市制度調査特別委員会資料3-2)

区再編に伴う区役所取扱業務のシミュレーション (H28年度実績に基づき試算)



※2種協働センター等とは…2種協働センター、単独市民サービスセンター、保健福祉センター等の計
 ※区役所のみで取り扱っている業務については、利用者の負担軽減のためICT活用を検討する

出典：平成29年12月15日開催
 行財政改革・大都市制度調査特別委員会資料

6 今後のスケジュール

(1) どのように最終決定していくのか。(31件)

ご意見

- ・最終案候補はいつ決めるのか。パブリックコメント等とあわせて、どのようにしていくのかが見えない。(中区)
- ・最終的な決定はどこがどのようにされるのか。(東区)
- ・今後、どのように最終案を決めるのか、プロセスを説明してほしい。(天竜区)

浜松市の考え方

- ・意見を聴く会でいただいたご意見等を踏まえ、現時点では、8～10月頃に、最終案候補によるパブリックコメント等意見聴取を実施し、広く市民の皆様からご意見を伺うことを予定しております。
- ・パブリックコメントにてお示しする最終案候補は、議会と協議の上、決定します。
- ・区再編の有無は、パブリックコメントでの市民の皆様のご意見を踏まえ、最終案について議会と協議し、平成31年2月までに決定します。
- ・行政区を再編する場合は、平成31年5月定例会で条例改正等を提案し、議決を得て決定されます。

6 今後のスケジュール

(2) 意見を聴く会で出た意見は、どのように反映されるのか。(19件)

ご意見

- ・ 今回の各地区の意見は区の再編案に反映されていくのか。地域から意見を聴いたというパフォーマンスに終始しないか。(東区)
- ・ 連合自治会と区協議会の意見を簡単にまとめて報告書をいただきたい。(北区)
- ・ 地域を守ることを前提に、地域の声を反映した上で区の再編の有無を市議会に諮ってほしい。(天竜区)

浜松市の考え方

- ・ いただいたご意見は、市議会特別委員会に報告してまいります。
- ・ 今後、パブリックコメントにてお示しする最終案候補は、意見を聴く会等でいただいたご意見を踏まえ、議会と協議の上、決定してまいります。
- ・ 意見を聴く会でいただいた主なご意見等に対する市の考え方について、区自治会連合会や区協議会等の代表者の皆様にご説明に伺う予定です。